

千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）
中間評価報告書

令和5年7月
千葉県教育委員会

目次

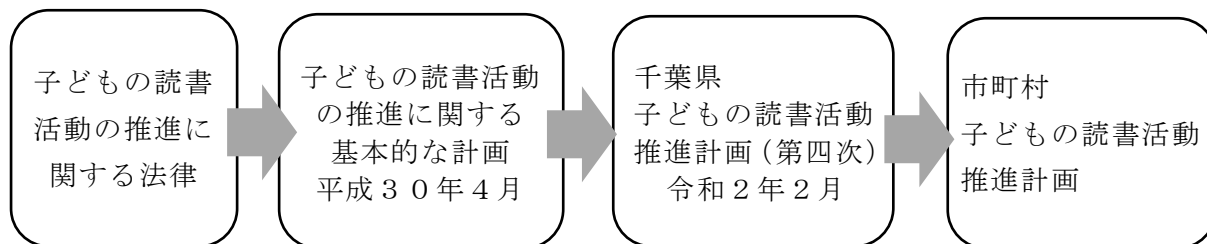
第1章	千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）の概要	2
1	計画の性格	2
2	計画の期間と進行管理	2
3	計画の概要	3
第2章	中間評価の趣旨	4
1	中間評価の目的	4
2	中間評価の方法	4
	（1）目標と評価指標について	
	（2）評価基準について	
第3章	中間評価の結果とこれまでの取組	6
1	目標「子どもの読書への関心を高める」について	6
	（1）評価結果	
	（2）これまでの取組経過	
2	目標「読書環境の整備と連携体制の構築を進める」について	10
	（1）評価結果	
	（2）これまでの取組経過	
第4章	第四次計画後期（令和5年度から令和6年度）の推進方策	17
1	第四次計画前期の成果と課題	17
2	今後の主な取組	17
3	計画の進行管理	20
	（参考）子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化	20

第1章 千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）の概要

1 計画の性格

(1) 子どもの読書活動を全県的に推進するための手引き

この計画は、市町村が子どもの読書活動推進計画を策定する際の指針となるものです。また、子どもの読書活動を推進する担い手が活動する際の手引きとして活用するものです。



(2) 「読書県『ちば』」を目指す設計図

この計画は、千葉県総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」、第3期千葉県教育振興計画で目指す「読書県『ちば』」を推進するための具体的な設計図です。子どもの読書活動の意義を社会全体に広め、千葉県のすべての子どもが、本に親しみながら成長していくために、県民が共有する計画です。

読書はすべての教育の基盤であり、「読む、書く、話す、聞く」力を育て、コミュニケーション能力を高めるものです。また、想像力を高め、創造力を養い、自ら学ぶ力をつけることができます。子どもが進んで読書に親しむことができる環境づくりを進めるとともに、学校図書館と公立図書館の連携や図書館ネットワークの構築等を図ります。

2 計画の期間と進行管理

この計画の計画期間は、令和2年度からおおむね5か年としています。

H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
第三次計画	第四次計画				
調査	各評価指標の調査・取組の進行管理				
評価			中間評価		評価
計画 最終年度					計画 最終年度

3 計画の概要

《基本理念》

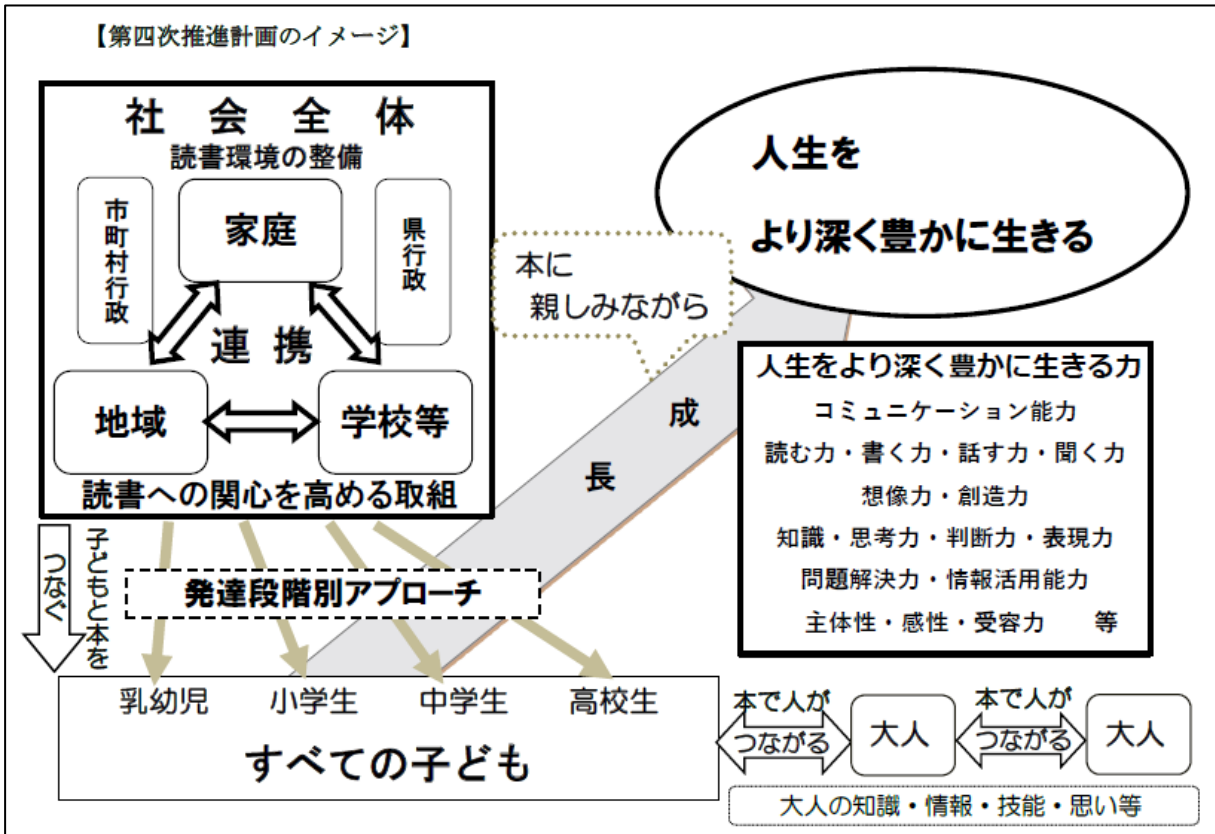
すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進
 ～子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる読書活動の推進～

《基本方針》

- 1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進
- 2 読書環境の整備と連携体制の構築

《具体的な取組》

- 1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進
 - (1) 家庭における発達段階に応じた取組の推進
 - (2) 地域における発達段階に応じた取組の推進
 - (3) 学校等における発達段階に応じた取組の推進
 - (4) 情勢の変化への対応
- 2 読書環境の整備と連携体制の構築
 - (1) 環境整備
 - (2) 家庭、地域、学校等の連携
 - (3) 普及・啓発活動
 - (4) 子どもの読書活動推進体制の整備



第2章 中間評価の趣旨

1 中間評価の目的

計画の中間地点での各目標の進捗状況を把握し、これまでの施策の成果と課題の整理を行うことで、計画最終年（令和6年度）に向けて、各施策のより一層の充実を図るために実施するものです。

2 中間評価の方法

(1) 目標と評価指標について

各目標の中間地点での進捗状況については、次のとおり、本計画で設定した9つの評価指標により、評価を行いました。

目標	評価指標	目標 (R6)		評価資料	
子どもの読書への関心を高める	①読書の好きな子どもの割合	小6	80%	千葉県 社会教育調査	
		中3	80%		
		高2	80%	千葉県 生涯学習課調査	
	②不読率（1か月に1冊も本を読まない児童・生徒）	小6	8%	全国学力・学習状況調査	
		中3	20%		
		高2	35%	千葉県 生涯学習課調査	
読書環境の整備と連携体制の構築を進める	③市町村子ども読書活動推進計画策定率	市	100%	文部科学省調査	
		町村	88%		
	④セカンドブック事業を行っている市町村の割合	50%		千葉県 社会教育調査	
	⑤優秀・優良学校図書館の学校の割合	優秀	小	65%	千葉県 学習指導課調査
			中	45%	
		優良	小	100%	
			中	95%	
	⑥公立図書館等と連携している学校の割合	100%		千葉県 社会教育調査	
	⑦市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数	3,300人		千葉県 社会教育調査	
⑧ボランティアと連携・協力している学校の割合	68%		千葉県 社会教育調査		
⑨公立図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書活動の推進について協議する機会がある市町村の割合	60%		千葉県 生涯学習課調査		

目標「子どもの読書への関心を高める」を評価するにあたっては、「①読書の好きな子どもの割合」、「②不読率（1か月に1冊も本を読まない児童・生徒）」の2つの評価指標を用いて、小6、中3、高2の発達段階ごとに評価を行いました。

目標「読書環境の整備と連携体制の構築を進める」を評価するにあたっては、次のとおり、読書環境の整備と連携体制の構築に分け、それぞれ評価指標を当てはめて評価を行いました。

目標		評価指標
読書環境の整備と連携体制の構築を進める	読書環境の整備	③市町村子どもの読書活動推進計画策定率
		④セカンドブック事業を行っている市町村の割合
		⑤優秀・優良学校図書館の学校の割合
		⑦市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数
	連携体制の構築	⑥公立図書館等と連携している学校の割合
		⑧ボランティアと連携・協力している学校の割合
		⑨公立図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書活動の推進について協議する機会がある市町村の割合

(2) 評価基準について

次のとおり、数値目標を達成しているものは「◎」、数値目標に近づく方向で推移しているものは「○」、数値目標に近づく方向で推移していないものについては「△」としました。

評価	評価基準
◎	数値目標を達成している
○	数値目標に近づく方向で推移している
△	数値目標に近づく方向で推移していない

第3章 中間評価の結果とこれまでの取組

1 目標「子どもの読書への関心を高める」について

(1) 評価結果

評価結果は、表1のとおりとしました。

表1 評価の結果

評価指標	小6	中3	高2
①読書の好きな子どもの割合	◎	○	△
②不読率（1か月に1冊も本を読まない児童・生徒）	△	△	△

①読書の好きな子どもの割合は、表2及び図1のとおり、小6では、計画策定時（平成30年度）と比較して、7.1ポイント増加し、目標を達成していることから、「◎」としました。中3は、計画策定時と比較して、5.2ポイント増加しましたが、目標には到達していないため、「○」としました。一方、高2は、計画策定時と比較して、2.1ポイント減少していることから「△」としました。

②不読率（1か月に1冊も本を読まない児童・生徒）は、表2及び図2のとおり、小6では、計画策定時と比較して、6.3ポイント、中3では、4.6ポイントそれぞれ増加していることから「△」としました。一方、高2は、計画策定時と比較して1.4ポイント減少しましたが、目標値と大きな隔たりがあるため、「△」としました。

国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（令和5年3月28日閣議決定）」によれば、令和元年度から2年度にかけて実施された全国一斉臨時休業が、自宅学習の難しい小学校低学年や、中学校、高等学校に進学した直後の学年の読書習慣の形成に影響を与えた可能性や学校図書館へのアクセスが一定期間制限されたことが、子どもの読書活動に影響を与えた可能性があることについて言及されています。また、GIGAスクール構想への対応で、朝の時間にタイピング練習を行う学校もあり、朝読書の時間を確保できなかったことも不読率が上昇した原因の一つとして考えられます。

表2 目標「子どもの読書への関心を高める」の評価指標の推移

評価指標		策定時 (H30)	R1	R2	R3	目標 (R6)
①読書の好きな子どもの割合	小6	75.7%	75.7%	83.9%	82.8%	80%
	中3	71.2%	71.2%	77.0%	76.4%	80%
	高2	73.1%	-	-	71.0%	80%

②不読率（1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合）	小6	18.0%	18.5%	-	24.3%	8%
	中3	29.1%	31.5%	-	33.7%	20%
	高2	45.9%	-	-	44.5%	35%

※令和元年度までは、全国学力・学習状況調査の質問紙の回答結果から数値を算出していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったため、千葉県社会教育調査に調査方法を変更しました。

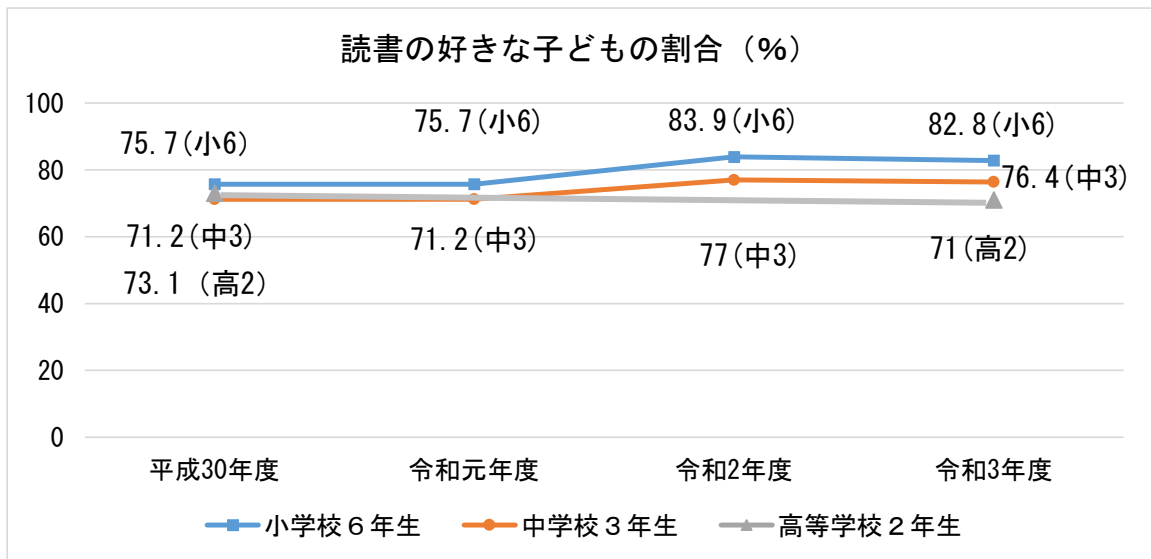


図1 読書の好きな子どもの割合の推移

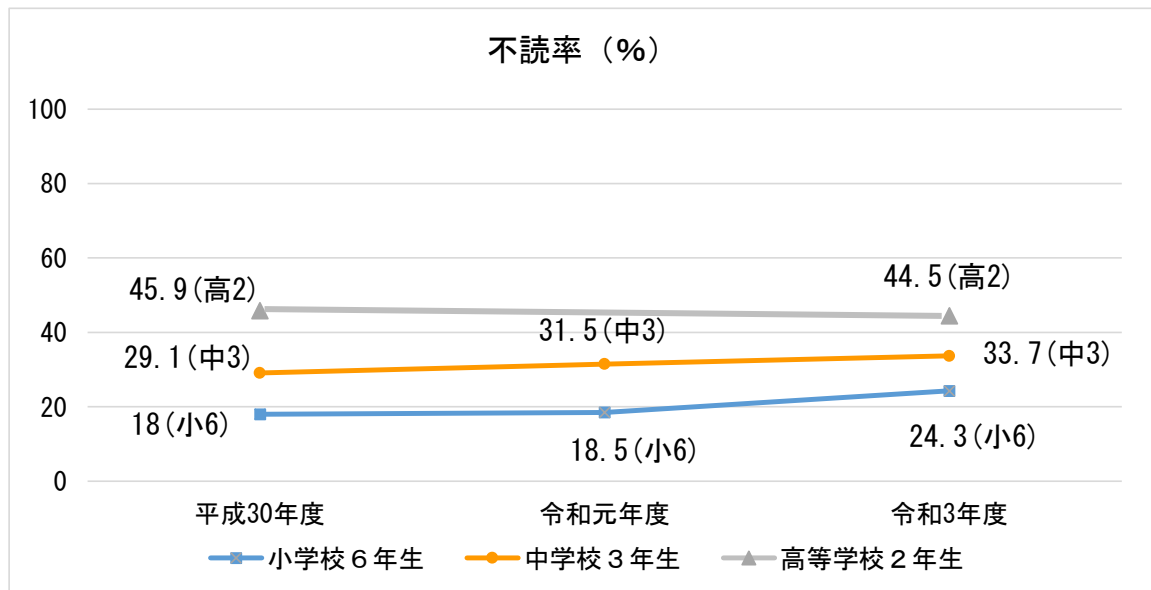


図2 不読率（1か月に1冊も本を読まない児童・生徒）の推移

(2) これまでの取組経過

子どもの読書への関心を高めるために、主に4つの取組を推進してきました。

《主な取組》

- ア 家庭における発達段階に応じた取組の推進
- イ 地域における発達段階に応じた取組の推進
- ウ 学校等における発達段階に応じた取組の推進
- エ 情勢の変化への対応

ア 家庭における発達段階に応じた取組の推進

家庭における読書活動を啓発するため、千葉県子ども読書の集いを開催したほか、家庭教育リーフレット及び子どもの読書活動啓発リーフレットを配付しました。

読書の楽しさや意義を伝える千葉県子ども読書の集いは、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しましたが、令和3年度は、感染症対策を講じながら開催し、45名が参加しました。

家庭での読書をすすめる内容を掲載した「家庭教育リーフレット」を1歳半児の保護者や小学校1・4年生の保護者及び中学1年生の保護者に向けて配付しました。また、県内の図書館司書がおすすめする本を紹介した「子どもの読書活動啓発リーフレット」は、令和2年度に乳幼児版の改訂を行い、小学生版は、令和5年度の改訂に向けて、令和3年度に資料の選定を行いました。乳幼児版は、乳幼児健診や育児相談の場を利用して配付し、小学生版は、学校を通じて1年生の保護者に配付しました。

イ 地域における発達段階に応じた取組の推進

地域での読書体験をさらに広げていけるよう、県立図書館では、児童サービス研修会を実施したほか、読書相談やレファレンスなど来館者サービスの充実に努めました。また、ヤング・アダルトサービス担当者のネットワークづくり事業を進めたほか、出張おはなし会を開催しました。さらに、さわやかちば県民プラザでは、読み聞かせに関する講座を開催しました。

児童サービス研修会は、子どもの読書相談に応じたり、様々な行事・イベントを催したりするための基礎的な知識・技術を身に付けることを目的に実施しています。令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から定員の縮小やオンラインで開催しました。著作権者の許諾やオンラインによる演習などについて課題はあったものの、概ね予定どおり実施することができました。また、図書の貸出や読書相談、おはなし会などの来館者サービスの充実に努めました。一方で、

県立図書館では、児童サービスの主な対象を学齢前から中学生までとしてきたことから、中高生向けの蔵書が薄く、情報やノウハウの蓄積が少ない状況です。ヤング・アダルトサービスの充実には、学校図書館関係者との情報やノウハウの共有が必要であることから、ネットワーク構築に向けて、検討を重ねているところです。

出張おはなし会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定どおり実施することが難しい状況でしたが、県立中央博物館の展示テーマに合わせた本のミニ展示に変更し、読書の楽しさを見出す機会を提供するよう努めました。また、地域での読書体験を広げるため、地域文庫や家庭文庫との連携を視野に情報収集を行いました。

ウ 学校等における発達段階に応じた取組の推進

子どもが読書に親しみ、発達段階に応じて読書の幅を広げられるようにするため、優良・優秀学校図書館を認定しているほか、全国高等学校ビブリオバトル千葉県大会、学校図書館・公立図書館連携研修会を開催しました。また、県立図書館では、図書館資料を活用した授業に役立つ情報の発信や学校図書館の読書支援に取り組みました。

優良・優秀学校図書館の認定に活用する自己評価表の項目に、「朝の読書」や「読書週間」、「様々な交流による読み聞かせ」などを設定することにより、読書機会を設けるきっかけとなるよう配慮しています。

おすすめの本を紹介し合う全国高等学校ビブリオバトル千葉県大会は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しましたが、令和3年度は、観戦者数を制限して開催しました。

学校図書館を活用した授業や子どもの読書活動の推進のための効果的な連携の在り方を考える学校図書館・公立図書館連携研修会は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しましたが、令和3年度については、動画での配信を行いました。オンラインでの開催は、地域の実情に応じた協議が難しく、連携体制を構築するきっかけをつくるのが難しい状況がありました。県立図書館による読書支援として、学校用貸出セットや、教科書単元・テーマ別リストの整備を進めるとともに、運営相談等で学校側にも働きかけたところ、子どもたちが本に触れる機会を増やすことができました。

エ 情勢の変化への対応

ICTなどの新しい技術を活用した学習活動や読書活動に対応するため、情報モラル指導実践研修を実施したほか、司書教諭のための学校図書館活用ガイドを作成し、周知をしました。

情報モラル指導実践研修は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しましたが、令和3年度は33名が参加し、研修会後のアンケートでは、約97%の受講者から肯定的な評価を得まし

た。また、令和2年度に Society5.0 時代における学校図書館を活用した学習活動や読書活動の充実を図るために「司書教諭のための学校図書館活用ガイド」を作成し、令和3年度の学校図書館活用研修で活用を促しました。

2 目標「読書環境の整備と連携体制の構築を進める」について

(1) 評価結果

ア 読書環境の整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「○」
各指標の評価結果は、表3のとおりとしました。

表3 評価の結果

評価指標	評価		
	市	○	
町村	△		
③市町村子ども読書活動推進計画策定率	○		
④セカンドブック事業を行っている市町村の割合	○		
⑤優秀・優良学校図書館の学校の割合	優 秀	小	○
		中	○
	優 良	小	○
		中	○
⑦市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数	△		

③市町村子ども読書活動推進計画策定率は、表4及び図3のとおり、計画策定時と比較して、市においては、8.2ポイント、町村においては、5.9ポイントそれぞれ増加していますが、目標値には到達していないことから「○」としました。

④セカンドブック事業を行っている市町村の割合は、表4及び図4のとおり、計画策定時と比較して、22.3ポイント増加していますが、目標値には到達していないことから「○」としました。

⑤優秀学校図書館の学校の割合は、表4及び図5のとおり、計画策定時(平成30年度)と比較して、小学校で8.8ポイント、中学校で11.6ポイントそれぞれ増加していますが、目標値には到達していないことから「○」としました。表4及び図6のとおり、優良学校図書館の学校の割合は、小学校で3.8ポイント、中学校で7.4ポイントそれぞれ増加していますが、目標値には到達していないことから「○」としました。

また、⑦市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数は、表4及び図7のとおり、計画策定時と比較して、595人減少しており、目標値と大きく隔たりがあることから「△」としました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ボランティア活動を控えたことによるものと考えられます。

表4 環境整備についての評価指標の推移

評価指標		策定時 (H30)	R1	R2	R3	目標 (R6)	
③市町村子どもの読書活動推進計画策定率	市	89.1%	94.6%	97.3%	97.3%	100%	
	町村	29.4%	35.3%	35.3%	35.3%	88%	
④セカンドブック事業を行っている市町村の割合		16.6%	16.6%	20.4%	38.9%	50%	
⑤優秀・優良学校図書館の学校の割合	優秀	小学校	44.8%	47.3%	50.9%	53.6%	65%
		中学校	30.7%	34.5%	38.0%	42.3%	45%
	優良	小学校	93.1%	94.3%	95.7%	96.9%	100%
		中学校	80.7%	81.8%	85.0%	88.1%	95%
⑦市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数		人数	2,817人	2,836人	2,185人	2,222人	3,300人

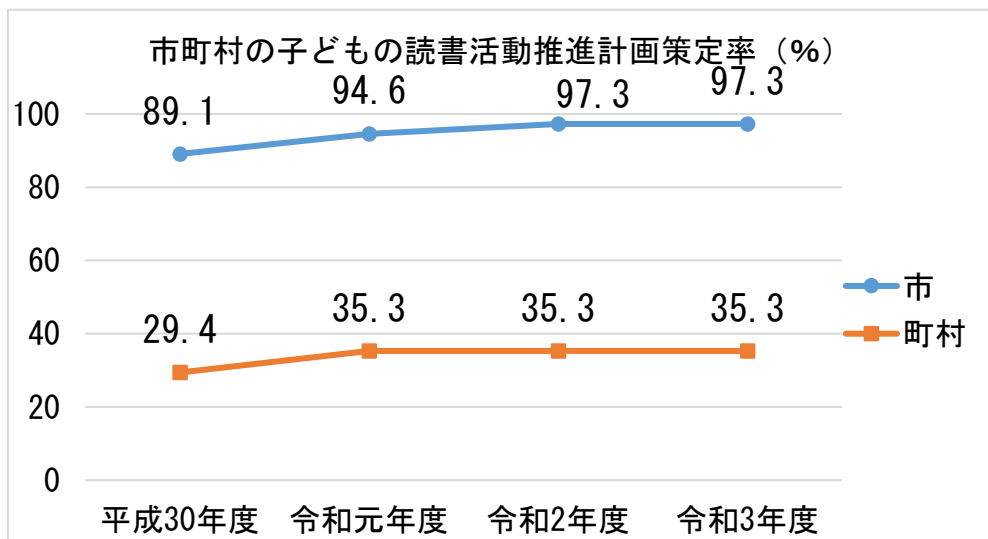


図3 市町村の子どもの読書活動推進計画策定率

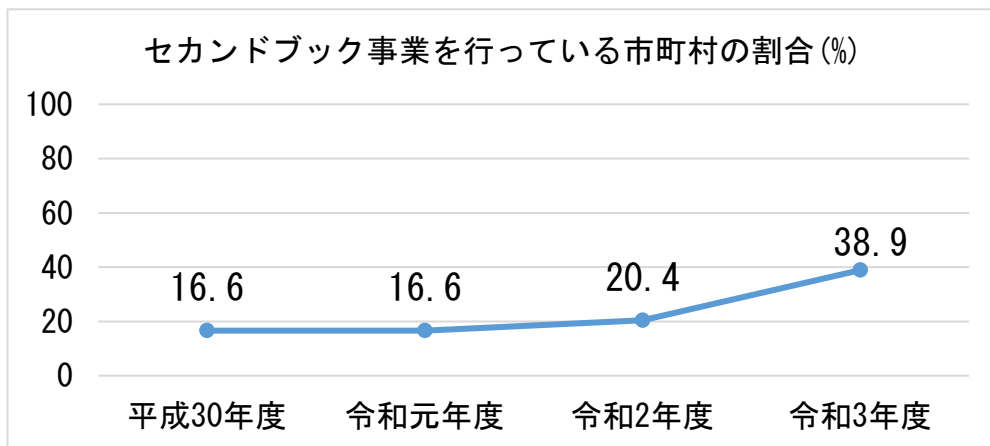


図4 セカンドブック事業を行っている市町村の割合

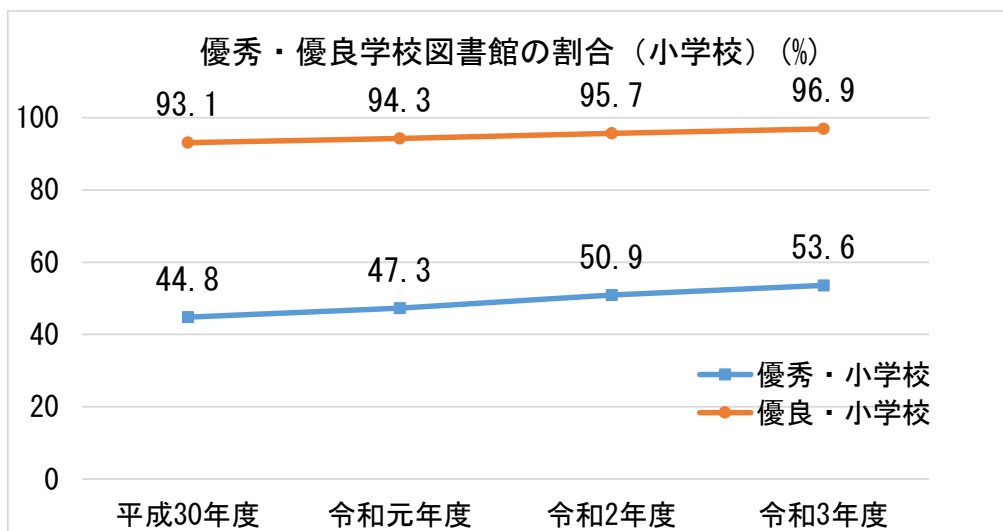


図5 優秀・優良学校図書館の学校の割合（小学校）

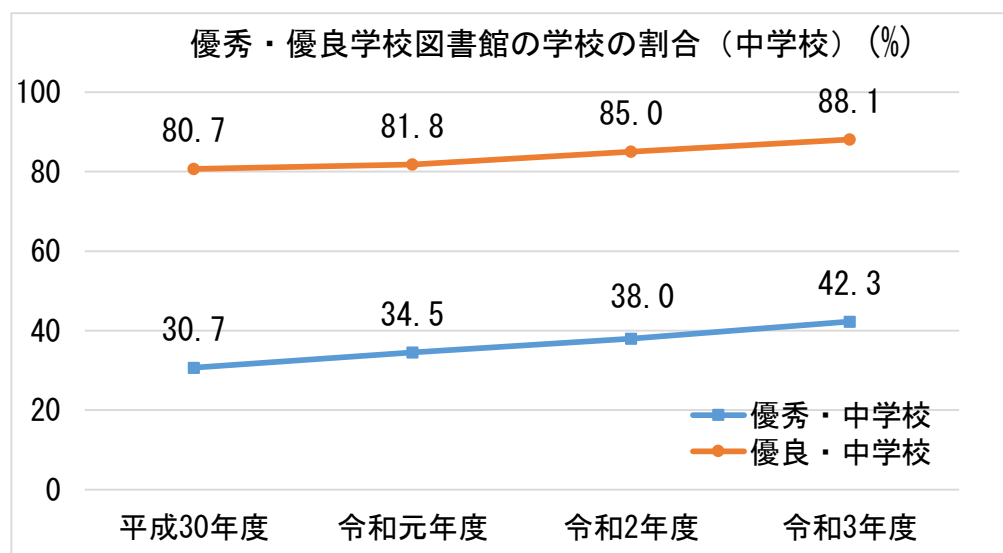


図6 優秀・優良学校図書館の学校の割合（中学校）

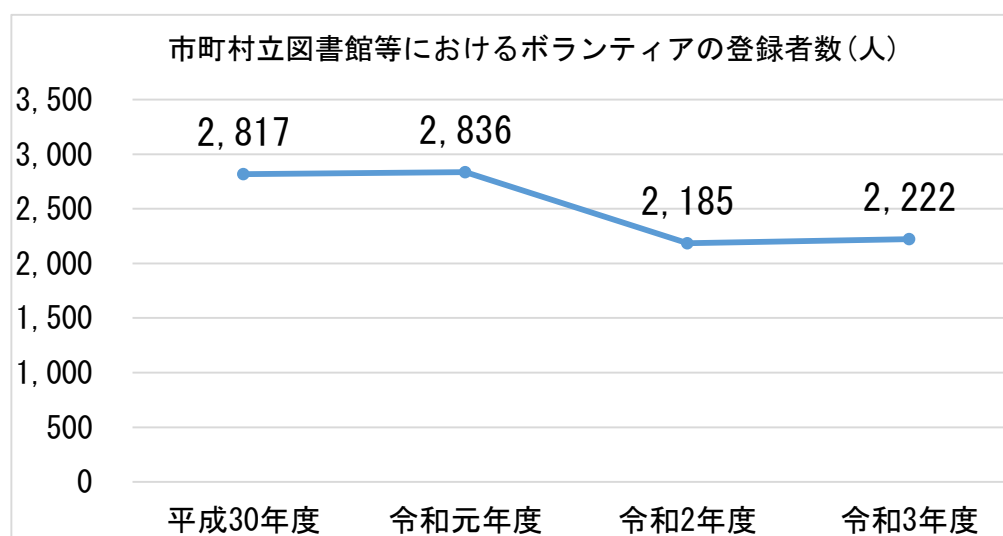


図7 市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数

イ 連携体制の構築について 「△」
各指標の評価結果は、表 5 のとおりとしました。

表 5 評価の結果

評価指標	評価
⑥公立図書館等と連携している学校の割合	△
⑧ボランティアと連携・協力している学校の割合	△
⑨公立図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書活動の推進について協議する機会がある市町村の割合	△

⑥公立図書館等と連携している学校の割合は、表 6 及び図 8 のとおり、計画策定時と比較して、1.8 ポイント減少しており、目標値と大きな隔たりがあることから「△」としました。

⑧ボランティアと連携・協力している学校の割合は、表 6 及び図 9 のとおり、15.5 ポイント減少しており、目標値と大きな隔たりがあることから「△」としました。

⑨公立図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書活動の推進について協議する機会がある市町村の割合は、表 6 及び図 10 のとおり、計画策定時と比較して、7.4 ポイント減少し、目標値と大きな隔たりがあることから「△」としました。

いずれも、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外部との連携を控えたことによるものと考えられます。

表 6 連携体制の構築についての評価指標の推移

評価指標	策定時 (H30)	R1	R2	R3	目標 (R6)
⑥公立図書館等と連携している学校の割合	74.7%	75.5%	71.2%	72.9%	100%
⑧ボランティアと連携・協力している学校の割合	61.5%	60.7%	46.1%	46.0%	68%
⑨公立図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書活動の推進について協議する機会がある市町村の割合	46.3%	48.1%	38.9%	38.9%	60%

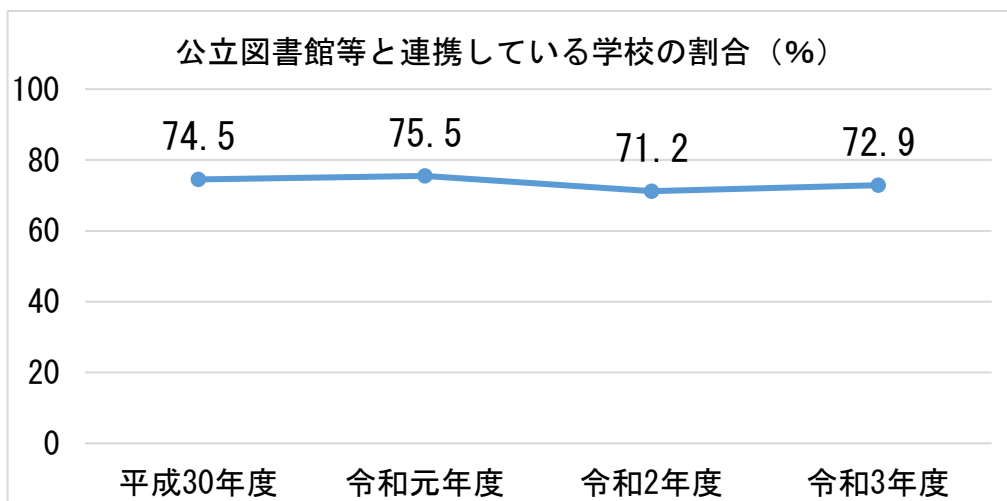


図 8 公立図書館等と連携している学校の割合

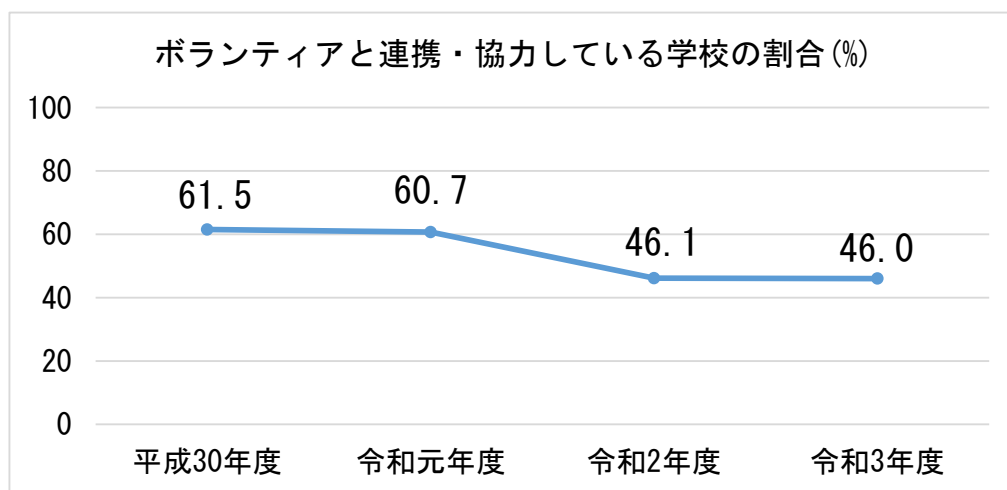


図 9 ボランティアと連携・協力している学校の割合

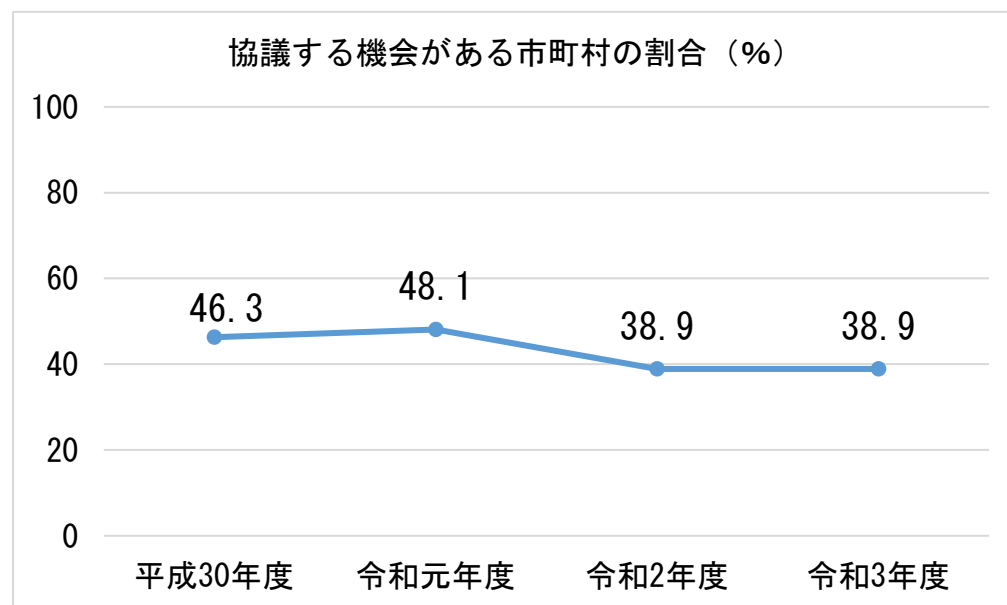


図 10 公立図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書活動の推進について協議する機会がある市町村の割合

(2) これまでの取組経過

読書環境の整備と連携体制の構築を進めるために、主に4つの取組を推進してきました。

《主な取組》

- ア 環境整備
- イ 家庭、地域、学校等の連携
- ウ 普及・啓発活動
- エ 子どもの読書活動推進体制の整備

ア 環境整備

保護者が読書活動の大切さについて理解し、読み聞かせや子どもの音読を聴いたり、読書について語り合ったりする機会と時間の確保を促すため、千葉県子ども読書の集いを開催したほか、子どもの読書活動啓発リーフレット及び家庭教育リーフレットの配付を行いました。

地域に対しては、県立図書館において、住民に対して適切な図書館サービスを提供できるよう、読み聞かせボランティア養成講座の開催、市町村立図書館等への支援、バリアフリー資料の受入れをしたほか、多文化資料の提供に向けた検討に着手しました。また、「千葉県立図書館行動計画」による点検及び評価を行い、図書館サービスの充実に努めました。さらに、視覚障害者等の読書環境の整備を進めるため、「千葉県読書バリアフリー推進計画」を策定しました。

市町村立図書館等への支援として、令和2年度及び3年度ともに、県内各市町村を最低1回訪問し、運営相談を実施し、管理運営やサービスに関する助言をしました。また、令和2年度から3年度にかけて、障害のある子どもが読書に困難を感じている要因を取り除くバリアフリー資料を新規に受け入れました。さらに、海外にルーツのある子どもが読書に困難を感じている要因を取り除く多文化資料についてのニーズを把握するため、関連団体にヒアリングを行い、多文化サービスの提供に向けた検討に着手しました。読み聞かせなどのボランティアを養成する読み聞かせボランティア養成講座を、令和3年度までに、県内各地域で実施しましたが、さらなるスキルアップを望む声が多い状況です。

学校に対しては、優秀・優良学校図書館の認定を行っているほか、新任校長研修の中で学校図書館の活用に関する内容を取り入れました。また、司書教諭及び学校図書館担当者を対象に専門的知見を身に付ける学校図書館活用研修を実施しました。

新任校長研修は、受講満足度が90%を超え、校長の学校図書館長としての意識を高めることができました。「司書教諭のための学校図書館活用ガイド」を作成し、学校図書館活用研修で活用を促しましたが、研修会の周知不足により、受講者が少ない状況でした。

イ 家庭、地域、学校等の連携

地域と学校等との連携を促すため、学校図書館・公立図書館連携研修会を開催したほか、優秀・優良学校図書館の認定に活用する自己評価表に、異学年交流（異年齢交流）についての項目を設け、学年間や学校間の連携促進を図っています。また、家庭と地域の連携を図る家庭文庫・地域文庫との連携に向けて、情報収集を行いました。

ウ 普及・啓発活動

県立図書館では、子どもの読書活動推進センターの活動を広報するため、センター通信やホームページ等で発信しました。幼稚園や学校等では、行事や各種お便り等を活用して、読書活動の啓発を行っています。また、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせ、千葉県子ども読書の集いを開催したほか、文部科学省が作成した啓発ポスターを配付しました。

エ 子どもの読書活動推進体制の整備

市町村における「子どもの読書活動推進計画」の策定状況を把握し、令和2年度から3年度にかけて、未策定の11市町村に対して、計画のひな型の提供等による支援を行いました。

また、12学級以上の学校へは、司書教諭を配置していますが、11学級以下の学校すべてに司書教諭を配置するには至りませんでした。

第4章 第四次計画後期（令和5年度から令和6年度）に向けて

1 第四次計画前期（令和2年度から令和3年度）の成果と課題

（1）成果

ア 小学校及び中学校段階で読書の好きな子どもたちの増加

読書の好きな小学生や中学生が増えています。発達段階に応じた様々な取組の成果と考えられます。引き続き、取組を充実させていくことが必要です。

イ 学校図書館の整備が充実

県独自で作成した「学校図書館自己評価表」を使い、小中学校が学校図書館を自己分析した結果、優秀・優良学校図書館が増えています。好事例の紹介など、引き続き、周知していくことが必要です。

ウ セカンドブック事業の広まり

セカンドブック事業を実施している市町村が増えています。引き続き、啓発活動を充実させていくことが必要です。

（2）課題

ア 小学校、中学校及び高等学校のすべての段階で不読率が高い

計画策定時よりも、小学校、中学校段階で不読率が増加し、高等学校段階でも依然として高い状況です。発達段階に応じた子どもの読書への関心を高める取組を充実させていく必要があります。

イ 様々な主体との連携・協力が停滞している

公立図書館やボランティアと連携・協力している学校の割合等が、減少しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、連携や協力を取りやめている学校等が多いと考えられますが、連携することのメリットをより周知していく必要があります。

ウ 町村における子どもの読書活動推進計画の策定率が低い

町村における子どもの読書活動推進計画の策定率が低位で推移しています。未策定の町村の状況に応じた支援が求められます。

2 今後の主な取組

第四次計画前期の成果と課題や国の動向、子どもたちを取り巻く読書環境の変化を踏まえ、計画期間の後期は、特に次の取組を進めていきます。

（1）目標「子どもの読書への関心を高める」取組について

ア 家庭における発達段階に応じた取組について

計画策定時よりも、小学校や中学校段階で不読率が増加し、高等学校段階でも依然として高い状況にあり、その原因として読書習慣の形成が不十分なことなどが考えられることから、読書活動の大切さをより多くの県民や関係者に周知・啓発するため、千葉県子ども読書の集いについて

は、対面での開催に加え、動画による配信を検討します。また、家庭教育リーフレットや子どもの読書活動啓発リーフレットがより多くの家庭で有効活用され、読書活動の充実につなげられるよう、活用事例を添えるなど、周知・啓発の方法を検討します。

また、大人の不読の分析やその対応との連続性を勘案することも重要との指摘（「第五次子どもの読書活動推進に関する基本的な計画（令和5年3月28日閣議決定）」による）も踏まえ、大人も含めた読書活動推進に係る取組についても情報を収集し、周知・啓発に取り組んでいきます。

イ 地域における発達段階に応じた取組について

中高生に読書への関心をもってもらうため、「子どもの読書活動推進センター」でヤング・アダルトサービスの事例を紹介するほか、学校図書館関係者等とのネットワークの構築に向けて取組を進めます。

ウ 学校における発達段階に応じた取組について

不読率の減少のための取組として、すべての学校段階の優良・優秀学校図書館認定事業で、朝読書などの全校一斉の読書機会の設定や読み聞かせ等について、引き続き普及に努めます。また、学校図書館・公立図書館連携研修会は、毎年度重点地域を定め、グループ別討議を取り入れるなど、より地域の実情に応じた連携体制が構築されるよう内容を工夫するとともに、全県に向けて研修の動画配信も組み合わせて行い、好事例などを広く共有できるようにします。さらに、学校用貸出セットや、教科書単元・テーマ別資料リストの整備を進めるとともに、電話等での運営相談も積極的に実施し、学校図書館の手厚い支援を引き続き行います。

児童生徒同士が相互に図書を紹介したり、ビブリオバトルなどの話合いや批評したりする活動は、子どもの読書への関心を高めるために有効であることから、好事例を収集し、周知に取り組んでいきます。

エ 情勢の変化への対応について

教育におけるデジタル化の進展が子どもの読書環境に大きな影響を及ぼしていることから、教職員向けに情報モラルや著作権等の研修内容の充実を図るとともに、優れたデジタル市民になるために必要な能力を身に付けることを目的とした「デジタル・シティズンシップ教育」について、その可能性や進め方を研究します。また、学校図書館活用研修会を広く周知し、司書教諭のための学校図書館活用ガイドの有効活用を図ります。

また、小学校・中学校では、GIGAスクール構想により、子どもたちに1人1台の端末が整備されており、電子書籍の閲覧環境やICTを活用した取組事例などについて情報収集に努めます。

(2) 目標「読書環境の整備と連携体制の構築を進める」取組について

ア 環境整備について

障害の有無や国籍に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするため、バリアフリーや多文化資料の整備に努めるほか、関連する情報を発信します。

また、県立図書館では、学校用貸出セットや、教科書単元・テーマ別資料リストの整備を進めるとともに、運営相談を積極的に実施し、学校が県立図書館に気軽に相談できる体制づくりに努めるほか、貸出登録のない学校等に対しては、説明資料の送付や利用方法の周知を個別に行っていきます。さらに、国の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、計画的な図書の更新や学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充に努めます。

子どもにとって身近な施設である公民館図書室や児童館等が読書に親しむ場として、より充実するよう、読書環境の整備に向けてどのような支援ができるか検討を進めていきます。

イ 家庭、地域、学校等との連携について

学校図書館・公立図書館連携研修会について、地域の実情に応じた連携体制の構築に向けた工夫をするほか、異学年交流（異年齢交流）や同学年交流、幼保小交流会などの様々な交流について、読書活動優秀実践校の取組等を周知していきます。

ボランティア募集・協力体制の確立、企業との連携が進んでいない状況があるため、事例収集を行うほか、家庭文庫・地域文庫との連携に向けて、具体的な取組の検討を進めます。

ウ 普及・啓発活動について

中高生を対象としたヤング・アダルトサービスを充実させていくために、学校図書館関係者等のネットワークづくりに取り組み、連携を深めていきます。また、「子どもの読書活動推進センター通信」の年2回の発行を目指します。

ブックスタート事業については、令和元年度に、県内すべての市町村で実施していることから、セカンドブック事業の周知・啓発に重点を置いて取り組んでいきます。

エ 子どもの読書活動推進体制の整備について

各市町村において子どもの読書活動推進計画が策定されるよう、未策定の市町村を訪問し、個別に、継続的に支援します。また、11学級以下の学校にも司書教諭の配置ができるよう、適正な人事配置に努めます。

また、学校図書館法第6条の規定による学校司書については、市町村に対しその効果を示すなど、配置促進に努めるとともに、県立高校におい

ては、優秀・優良学校図書館認定事業で、学校図書館専任職員（学校司書や読書指導員等）の配置について周知していきます。

3 計画の進行管理

引き続き、関係機関の取組について、進行の管理を行うとともに、子どもの読書や環境整備に関する調査を行い、実態把握に努めます。また、進捗状況については、千葉県生涯学習審議会等に報告の上、ホームページで公表します。

（参考） 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

（1）視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定

令和元年6月、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするため、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下、「読書バリアフリー法」という。）が公布・施行されました。

また、令和2年7月、同法第7条に基づき、施策の一層の充実を図るため、令和2年度から令和6年度を対象期間とする「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」（以下、「読書バリアフリー基本計画」という。）が策定されました。同計画では、基本的な方針として、アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供、アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上、視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮の3点が示されています。

（2）教育におけるデジタル化の進展

令和元年12月、国からGIGAスクール構想が発表され、令和2年度から3年度にかけて児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が進められました。また、障害のある児童生徒のための入力支援装置の整備、家庭でもつながる通信環境の整備など、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境の整備が進められています。

令和元年に制定された「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法律第47号）に基づき、国において令和4年12月に「学校教育情報化推進計画」（令和4年12月26日）が策定され、学校教育の情報化の推進に関する施策の方向性やロードマップが示されました。また、令和4年12月に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）で、将来を見越した地域活性化のためには、その基盤となる子どもたちの教育の質を、教育DXを通じて全国どこでも向上させる必要があり、GIGAスクール構想を環境整備から利活用促進の段階に大きく進めていくこと等が示されました。さらに、GIGAスクール構想に基づ

く ICT 環境の整備に加え、ICT を最大限に活用した高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築等を通して、学校規模や地理的要因等にとられず教育の質を高める手段である遠隔教育の推進に取り組むことが示されました。また、図書館などの社会教育施設において、地域の教育力向上に向けて、ICT などの新しい技術を活用しつつ、多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、ひとづくり、地域づくりを行う取組を促進すること等が示されました。

令和 3 年 9 月のデジタル庁の設置をはじめ、政府全体で、我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するデジタル社会の形成に向けた取組が進められています。「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）において、教育 DX を見据えた教育のデジタル化のミッションとして「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を目指すことが掲げられました。

（3）第 6 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」の策定

令和 4 年 1 月、国は、令和 4 年度から令和 8 年度を対象期間とする第 6 次学校図書館計画を策定しました。同計画は、全ての公立小中学校等において、「学校図書館図書標準」（平成 5 年 3 月 29 日付け文部省初等中等教育局長決定）の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図ることとしました。同計画に基づく地方財政措置は、5 年間で、2,400 億円、前計画から 50 億円の増加となりました。

（4）「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」の策定

令和 5 年 3 月、国は、（1）～（3）等の諸情勢の変化や第四次基本計画期間における成果・課題等を踏まえ、新たに「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」を策定し、令和 5 年度からおおむね 5 年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにしました。同計画では、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」の 4 つを施策の基本的方針として掲げ、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組むこととしています。